

子どものテレビ視聴に関する問題(3)

- 1. 家庭におけるテレビの視聴指導について
2. テレビの視聴量の測定について —

大 石 純 悟

はじめに

本研究は昨年(昭和34年)3月、NHK 鳥取テレビ局と日本海テレビ局(民間放送NKT)が時を同じくして開局されてより、3ヶ月以内の視聴初期の傾向と、6ヶ月以後の視聴状況の調査に基づいて研究をすすめてきたものである。したがって、本研究は継続研究であるため調査手続や方法については前発表に詳細に記してあるため、今回はこれを割愛することにした。御了承を乞う。

これまでの研究結果は、昨年すでに第18回日本教育学会(東大)ならびに中国四国教育学会(島根大)において逐次発表を行ってきた。本研究も本年の第19回日本教育学会(大阪学大)の研究討議において発表したものであるが、その発表内容に加筆するとともに、討議の課題となつた視聴量の測定についての見解をも付加した。

(I) 家庭におけるテレビの視聴指導について

1. 視聴量の問題

子どもがテレビを日常生活(食事、就寝、家庭学習、その他家庭内外での諸活動など)の中にあるようにとり入れているかは、視聴量の増減と関連させて見るとき、子ども達の生活適応へのバロメーターとして考えられるのではないと思われる。視聴量の増加の要因として、わたくしはさきの研究報告(註1)(子どものテレビ視聴に関する問題1, II)において、年齢、性、社会階層、知能などの factors から、この問題について触れてきたが、視聴量の問題はそれほど単純なものではない。これだけで解決できないその他の要因についても考えていかなければならない。そこで、その他の要因としてわれわれは、子どもの趣味傾向、パーソナリティーの問題、チャンネルの増加による視聴量の問題、テレビ所有期間の長さによる視聴量への影響、さらに、両親のコントロールならび

註 家庭における視聴指導について

- (1) 大石純悟：子どものテレビ視聴に関する問題1)，鳥取大学学芸学部「研究報告」第十卷第一号，1959.
- ” 子どものテレビ視聴に関する問題2)——テレビ視聴量に関する問題——鳥取大学学芸学部研究報告(教育科学)第一卷創刊号，1959.

に両親の見本なども重要な要因として考えねばならない問題である。子どもの視聴量は必ずしも量の多いことが問題ではない。子どもの余暇時間の利用がテレビによつて占有され、有益な諸活動や睡眠を阻害することに問題がある。しかも未成熟な子どもの趣味が低俗な成人向番組によつて形成されるとなれば、子どもの成長に憂うべき問題が多く残されることになるであろう。こゝに視聴量が家庭の視聴指導に重要な問題となつて考えられてくる。

ところで、われわれはテレビの視聴に対する両親のコントロールの手がかりとして、まず子どもの視聴量を知つておく必要がある。ところが各国の視聴量の調査の結果は必ずしも一致していない。これは各調査者や調査方法に問題があるのであつて測定結果の数値の差の懸隔が大きい(調査方法や結果については後述)。例えばアメリカ、イギリス、日本の調査結果を比較すると、アメリカでは週間視聴時間は16~30時間(平均すると約21~22時間)、イギリスの場合は11~13時間(10~11才, 13~14才)、日本では文部省の「テレビの影響調査」の一日の視聴量を週間になおすと14~21時間(小中高校生)で、それぞれの調査によつて視聴時間の領域は広くなつていく。このように、調査方法に問題があるとしても、子どもの余暇時間をテレビ視聴が占める地位は、他の諸活動の占める時間より多いことは理解されるであろう。

なお最近では、テレビの家庭ならびに青少年への攻勢が強化されたため、視聴量の増加の要因となつていることも考えねばならない。ブラウン(J. W. Brown)などは「アメリカの各テレビ放送のスポンサーは、全家族のために番組を計画して放送効果を狙つている外に、若い人たちに対する特別な放送番組を多く増加せしめている(註2)」ことをあげ、その一例として番組経費の増加を指摘している。ギルバーツ(Eugene, Gilberts: *Advertisizing and Marketing to Young People*, 1957)の研究によると、注意力の最も高いピークは年令的には12才であるとのべている。したがつて商業放送のスポンサーがこの年令期の青少年の視聴層を見逃がすはずがない。1939年の子どものためのラジオ番組の経費は30万ドルであつたが、1947年にはテレビ番組に700万ドルを費やし、さらに1956年には1000万ドルが若い人たちを目標とした番組に投資されている。

このように、若い人たちを対象とするテレビ攻勢は、家庭ならびに青少年の視聴量にかなり強力な効果となつて現われていることは否定できない。今日まで人々は、「テレビを買つた当初は多く見るが、新奇さがなくなつてくると、だれもあまり多くの注意をはらわないであろう(註3)」といわれてきた。しかしこれは最も巧妙なキャッチ・フレーズで、大衆のテレビ購入欲を煽り、家庭のテレビに対する不安感を取りのぞくに有効な歌い文句でもあつた。ところが事實は必ずしもキャッチ・フレーズのような結果となつていない。家庭のテレビセットの所有期間は長くなればなるほど、ますます利用され、5年経つと最も強い恒会的習慣となり、年とともに根深くなつていくこと

註 (2) J.W. Brown and others: *A-V Instruction—materials and Method—*, 1959, p. 207.

(3) W.Y. Elliott, (ed): *Television impact on American Culture*, Appendix C, 1956, p.342—343.

をアメリカの調査の結果は示している。そして各個人の視聴時間の平均は、1954年よりも1955年の方が週当たり $1\frac{1}{2}$ 時間（平均）増加している。勿論視聴態度は年とともに一層選択的となり、希望する番組にチャンネルを廻わしているが、平日の視聴量は、20セットの中、19のものは毎晩4時間以上見ているとのべている。

さて、上述のようなテレビ攻勢に対して、他方テレビの視聴量を制限する要因についても考えねばならない。子どもの視聴量を制限する要因としてわれわれは、両親のコントロールや見本、子ども達自身の規則的な自制心、パーソナリティーと豊かな活動的な生活の方法、それに知能などがかなり強く作用していることを考えねばならない。テレビ攻勢の最も脅威となるものは子どもの戸外の遊びや家庭のコントロールである。このことは活動的な子どもの視聴時間の少くないことを見ても当然首肯されることである。そこで今回は視聴量に関連した問題として、家庭の視聴指導において考慮すべき問題について考えて見たいと思う。

2. 家庭における Conflict^{*} と両親の態度

(1)

テレビの家庭への攻勢は年とともに強化されている傾向のあることは前にも述べたが、これに伴って生ずる家庭内での視聴問題は、ますます複雑なものとなつてくることが予想される。現在、家庭におけるテレビの視聴についての問題として、相反する二面の見解が家庭生活からおこっている。一つは、家庭生活における日常性の破壊である。テレビ視聴のため家族の生活習慣は乱され、家庭生活にいろいろな変化がおこることともに、変化の中に家族内の緊張やコンフリクト (Conflict) が起つてきているという立場である。また他の面では、テレビは家庭生活を緊密化し、家族関係を結合せしめる有益な効果をもたらすものとして、テレビを Home-maker として考える立場である。このように、テレビの家庭における役割効果には功罪二面の見解がある。しかしこれらの考え方は、いずれも一方に偏したものといわざるを得ない。日常生活の破壊を強調する立場は、テレビの圧力のもとに、現実の問題を克服して意欲的、積極的にテレビを利用しようとしなくて、悲観的状况にあつて不安が強調されすぎている。また、テレビを家庭生活のホームメーカーとして考える立場は、テレビによる家族の見せかけ的な結合観を強調しすぎている。いずれにしてもテレビは、悪影響も強ければ、善い影響も大きい善悪二面が併存している media である。したがってテレビ攻勢に対してわれわれのとるべき態度は、現実の生活からテレビを排除したり、回避したりすることではなく、またテレビに対抗するのでもない、われわれはテレビとともに学んでいかなければならない現状を自覚することである。

(2)

そこでまず、家庭におけるテレビ視聴についての問題として、家庭における日常生活の乱調となつているコンフリクトについて考えて見たい。われわれはこのコンフリクトの要因として、(1)家族

内の不一致、(2)家庭学習、(3)就寝時間などからくる家庭内の緊張感や、(4)食事時間を番組に適應さず要求、(5)テレビ見るため一時にどつと訪れる人びとなどがあげられる。不適当な番組を見ることを予防しようとするところから起つてくる両親に対する子どものコンフリクト、偶然におこるテレビ対用事からくるコンフリクト、家族間の番組選択からくるコンフリクト(子どもの番組に対する要求不満は32.2%)などは、家族内の不一致による緊張感をつくつていく要因である。H. T. Himmelweit の調査によると、コンフリクトを起す子どもは大抵重い視聴者である場合が多く、性格の問題や親子関係において情緒的に不安定な者が多いと報じている、(註4)。また、家庭学習において見られるコンフリクトは、テレビ対宿題の場合に起つているようである。テレビを見るため宿題をしたくない、と考えている子どもは小学生で90%、中学生で40%をしめていることによつても理解されるであろう。しかし事實は、彼等の家庭学習に最低15分から最高1時間以上(平均30分~1時間)を費やしているし、定期的に家庭学習をしているもの60%は、テレビ視聴前に学習を終了している。つぎに就寝時間からくるコンフリクトの問題としてテレビ対就寝時間との関係がある。テレビ所有家庭の子どもとテレビのない家庭の子どもとの就寝時間を比較すると、所有家庭の子どもは平均(男女)9.30P.M.、非所有家庭の子どもは平均(男女)9.12P.M.となり、18分の差が見られ、一般の調査結果と同様にテレビ所有家庭の子どもは就寝が遅くなつている。ただ、「今よりもつとテレビを見たいと思いませんか」の質問に、年長者(13才~14才)の15%、年少者(10才~11才)の30%がもつとテレビを見たいと望んでいる(註5)。これは両親のコントロールからきたテレビ対就寝時間のコンフリクトである。さらにまた、テレビと食事時間との関係において見られる問題がある。1~3月の調査では、5P.M.~6P.M.に殆んど食事がとられている。これは6P.M.以後は子ども番組が開始されるためである。したがつてこの時間の食事は子どもたちにテレビ対食事のコンフリクトを起しているようである。英国の調査でも食事時間の分布は広く、4P.M.~6P.M.あるいは8P.M.以後に大部分が食事をとつている(註6)。このように食事時間は、子ども番組の時間と合致する場が多いため、食事時間を番組の始まる前か、子ども番組中か、あるいは見たい番組の終了後において食事対テレビのコンフリクトを回避しようとする傾向もでている。最後に、一時にどつと見られる視聴者によつておこるコンフリクトの問題である。この問題は特に重い視聴者に起る傾向で、彼等は友達を連れてくることを望んでいない(16%)ようである。これは家庭の雰囲気や個人的な視聴環境の乱調からくる不安感情によるコンフリクトのようである。このことについては「子どものテレビ視聴に関する問題(1)」において触れている。

以上のように、家庭の日常生活を乱すテレビの影響と、家庭内のコンフリクトの要因について考

註 (4) H.T. Himmelweit and others: *Television and the Child*, 1958, p.382.

(5) " : *ibid*, p.99.

(6) " : *ibid*, p.377.

えてきたが、これらのコンフリクトをつくる要因を促進せしめている原動力となつているものは、家庭における視聴指導、特に両親の視聴に対する指導態度に起因しているように思われる。両親が子どもの視聴に対してとる態度は、両親のコントロールが子どもの視聴熱以上に強い要求となつて現われる場合にとる権威的態度であるか、あるいは注意や警告もしないで安易な態度で放任しておくか、のいずれかである。鳥取市内の児童（小学5・6年生）を対象に「子どものテレビ視聴に対する両親の態度」について調査した結果によると、

Table 1 子どものテレビ視聴に対する両親の態度

なんともいわない。	(両親の放任)	21.3%
ときどき、よい番組を見なさい、悪い番組は見ないように注意する。	(両親の番組選択の注意)	41.3
自分でよい組を選んで見なさい。	(子供の自主性に委す)	17.4
両親が見てよい番組をすすめる。	(両親の指示)	19.4
その他		0.6

調査人員 155

上表の結果を得た。大部分は選択視聴の指導が与えられている。視聴に対する両親の放任が21.3%もあるが、視聴に対する放任はイギリスにおいても約 $\frac{1}{4}$ あつたことを報じている。また家庭における視聴のコントロールが、アメリカの初等学校で $\frac{1}{4}$ あつたことを思えば、視聴初期における鳥取市内では、両親の視聴指導がかなり行われていると見てよいであろう。しかしこの表では、子どもが不適当な番組を視聴している場合にとる両親の態度は不明であるが、両親の子どもに対する権威的態度は、番組の終わらない前にスイッチを切つたり、番組途中で用事をいいつけたり、長い間待つていた番組が始まる前に子どもを呼び出したりするような態度をとりがちである。このような子どもに対する無理解な態度や処置は、両親の視聴指導の不手際であつて、視聴指導を余計に困難なものにするおそれがある。特に家族関係や親子関係には根強い緊張感をつくる要因となる。したがつて、このような緊張感のつくられている家庭の状況下において、視聴のきまり(rules)を作つて、きまりによつて家庭のコンフリクトを回避しようとする手段を構じて、視聴指導は困難なものとなつている。上述のような親子間に緊張関係のある家庭では、むしろ両親と子どもの緊張関係を解消することが第一の要件である。

(3)

つぎに、家族関係に緊張感を与えるテレビの影響に相反して、家庭生活を緊密化し、家庭のホームメーカーとしてテレビの有効性を考える立場についても考える必要がある。ところで、テレビが家族の中心となり、家庭的結合観の効果を強調する立場にもわれわれは楽観的なところのあることを認めねばならない。「テレビが家庭に入つてからいろいろ変つたことがおこつた中で、最も重要

註 (7) " : ibid, p.379.

だと思ふことは何ですか」という質問に、「家族が今までより家庭におるようになった」と答えたお母さん達は18%、「家族員が今までより相互に顔を合わすようになった」というのが20%、という有益な影響を与えていることが指摘されている(註7)。しかし個人的なインタビューでは、大多数のお母さんたちは、『テレビは家庭の日常生活や家族関係、家族内での話合い、子どもの行動などに、今までと違つた差異が起らなかつたと述べている。一般的な効果については、「テレビは悪い影響があるに違いないが、私達の子どもには影響がない」と回答している。60人のお母さんの中、16人は主として夜ふかし、就寝時間の困難について悪い影響をあげている。これはアメリカの Maccoby, E.E. の調査においても同様な結果が現われている(註8)。このように、悪い影響があるとしても、両親はテレビを家族の脅威として考えるよりも、家族のきずな (family bond) として考えようとしていることであり、特にお母さんは子どもの独立心を引き延ばし、家族の結合体を強く結びつける手段としてテレビをみているようである。この点、労働階級の家族では、以前になかつた共通の話題や話合いの資料をテレビが提供してくれることをあげている(註9)。英国の調査では、テレビは主人を家に引留め、子どもを静かにさせる調停者として有用なものであるし、お母さんのしつけの手段としてテレビを利用しているようである。調査した約半分の子どもは、善いことをした報償としておそくまでテレビを見ているし、年長者の18%、年少者の32%は罰としてテレビを見ることを差し控えられている(註10)。これはさきの Maccoby の調査においても同様な結果がでている。しかしテレビ視聴が、家庭の生活に相互関係の交流を必ずしももたらすとはいえない。むしろ平行的な関係にあることも知らねばならない。なる程テレビは、今までより子どもたちを戸内に引き留めることは確かであるが、そのことが必ずしも家族の接触の質を改善するという結果になるとは考えられない。事実今までより家庭に留まるようになった青年にとつては、「ただ緊張の観念をつくりあげるだけである」とイギリスの調査ではのべている(註11)。普通の家族視聴において、一般的な話合いや、一緒に同じように反応することはない。子ども達がかなり多くの批評をしたり、時には大人たちに質問したりするが、これは子どもたちが番組について話すよりも、むしろ番組に対して感応しているのである。特に大声で自分の反応を表現する傾向がある。これは悲喜驚愕の感情を共に分けあつたり、周囲の親しい人たちに承認をうけるにめに表現する反応である。し

註 (8) E.E. Maccoby : Television, its impact on school children, Pub. Opin. Quart., 1951, 15, 421—444.

(9) F. Stewart : The social impact of television on Atlanta Households, Division of Journalism, Emory University, 1952.

H.T. Himmelweit: *ibid*, p.380.

(10) E.E. Maccoby : *ibid*,

H.T. Himmelweit: *ibid*, p.380.

(11) " : *ibid*, p.381.

かし年長の子どもたちは、視聴している間は話さない。たとえ番組が終つた後でも、自己の幻想の中に家族のものを引き入れることもなく、感情を分け合うこともないようである。このことは、子どもが成長するにつれて、子どもの視聴経験はますます個人的なものになることを示すものである。したがってテレビは、ある年齢範囲までは、子どもたちは両親と一緒に見る興味を増加せしめているが、年長の子どもたちの場合は必ずしもそうでない。黙つて見るが多くなるし、また思春期においては、家族と過ごす時間の多くなることは、かえつて緊張さえも生ずることになるようである。特に年長兄の場合は、家族とのテレビ視聴によつて、他の両親との協同的活動（例えば、家事、買物、工作、両親との共通興味の主張）の節減となつていることにも注意する必要がある。

要するにテレビは、家族を家庭に集中さすけれども、家族の結びつきを非常に強くするものではない。たとえ見せかけの結合観念を与えるかもしれないが、それはむしろ平行関係にあるともいえるだろう。それにもかかわらず、両親も子どもたちも、しばしば視聴することは家族を「結合さす」ものと思こんでいる。特に母親は、主人や子どもたちをテレビの監視のもとにおき、子どもたちを静かにさせておくことに有益なものと考えているようである。このような観点からすれば、テレビは家庭に問題を作るよりも、問題が解決されるように思われるのも無理からぬことである。

3. 視聴指導の留意点

以上テレビの(1)家庭生活の乱調への影響と(2)家族関係を緊密化する効果との相反する二つの面についてのべてきたが、いずれもその強調が過度にわたると偏向の弊害が現われてくることは当然である。両親の権威的態度や子どものコンフリクトは、確かに親子関係に緊張をつくつていくものであるし、また家族の結合観に依存するものは、テレビの教育的効果を見失つて視聴指導を誤まるおそれがある。ここにおいて、家庭におけるテレビの視聴指導について留意しなければならないことは、(1)両親と子どもが緊張しない関係を保持することが先決問題であり、そのためには、(2)両親の子どもに対する取扱い方を賢明に判断し理解するとともに、(3)番組視聴については、視聴する番組を選択する興味の発達を助けるような、家庭の雰囲気をつくるのが大切である。興味は年齢の発達とともに変化発達するものである。日常生活の中で番組に対する批判的な話合いが行われることは、番組に対する反省的思考の方向に子どもの興味を指導することになる。これは子どもの経験領域を拡大するとともに、思考、評価、態度に影響を与えるものである。このようにして、家庭的なきまりの中で見る番組を選択する方向がとられることは、視聴の雰囲気を家族間の一致の方向へ進めるもので、共通の経験による公分母（註12）（the common denominator）によつて支えられていくものである。

家庭内のコンフリクトを回避し、視聴指導に成功した一例として、イギリスのあるお母さんの日記を見ると、

註 (12) J.W. Brown and others: A-V instruction—materials and methods—. 1959, p.207.

「子どもはシリーズ番組や子ども番組を見るのは好きである。しかし宿題などが多くあるときはうまく時間に合わすことができない。このような場合、宿題が終るまで家族のものたちは決してテレビをつけない。しかし家族のものが一緒に見るようにきめている番組のあるときは例外である。……しかしテレビを見るときは見たいと思つた番組をきめて見る。その番組を見終つたときはスイッチを切る。はじめから選択的に見ていると、視聴上に面倒なことはおこらない。テレビが取除かれても苦痛に思わない。何故なら、子どもたちは外にすることがたくさんあるからである。(註13)……

と記している。このような視聴の状態に子どもがおかれていることは、家庭における視聴指導の成功と見られるであろう。そこで家庭における視聴指導として、両親の最善の政策は、

- (1) 柔軟性ととんだきまりをつくるとともに、子どもにちを抱束すると同様に自分達も抱束するよ
うな、視聴のためのきまりをつくることである。
- (2) 両親たちはまた、子ども達に他の興味をみつけることをすすめること。
- (3) 報償やしつけの調停者としてテレビを利用しないこと。
- (4) 無差別に持続的に両親自身がテレビを見ないこと。

特に両親の無差別的な視聴態度が、子どもの視聴量に影響していることは、われわれの調査においても見出された。これは家庭における視聴指導上、両親の見本が重要な役割を演ずることになるわけである。

Table2. 両親の視聴程度と子ども視聴程度との相関

子どもの視聴程度	1~2時間 (軽い)	2~3~4時間 (普通)	4時間以上 (重い)	全体の率
両親ともよく見る	18%	27%	55%	15.7%
両親のどちらかがよく見る	22	48	30	38.6
両親ともときどきしか見ない	19	53	28	45.7
平均	20	43	37	100

調査人員 155

上表は両親のテレビに対する視聴程度を子どもからの評価によつて、子どもの視聴量との相関を考へて見た。この資料は、子どもから見た両親の評価であるため、決定的な信頼をおくわけにはい
かないが、両者の連関に見られる傾向性を否定することはできないであろう。適度に視聴する両親
のもとにある子どもの視聴量は、平均の視聴時間の水準に多く集まつているが、両親の視聴程度
の高い家庭の子どもの視聴量は、両親の視聴量に相関して現われている。この相関の程度を検定して
見ると、

註 (註)H.T. Himmelweit: ibid, p.383.

$$\chi^2 = 10.64, \text{ df} = 4, \therefore P < 0.05$$

となり、傾向性の有意が立証される。したがって、両親ともよく見る家庭の子どもは、テレビの視聴量は多い、という傾向性は理解されるであろう。要するに、両親の視聴態度、すなわち両親の見本が子どもの視聴量に影響を与える要因となつている事実は見逃がすことはできないであろう。

以上のように、両親の最善の政策が実行されるなら、家庭の指導に、多くの利益を得ることが考えられる。ところが若し家庭にコンフリクトが生じた場合は、

- (1) テレビが紛争の原因となつていないか、どうか。
 - (2) 主として両親と子どもとの間の緊張関係によるものかどうか。
 - (3) 熱狂的な視聴をなさしめる他の情緒的な緊張によるものであるかどうか。
- などの要因について、確実にしておくことが、家庭の視聴上重要な課題であろう。

(II) テレビ視聴量の測定について

テレビの視聴量に関する調査は、各国の調査者によつて報告されているが、それぞれの結果にかなりの差異が見うけられる。例えば、アメリカの場合を見ると、1949～1954の6年間に行われた調査の結果は最低16～最高30時間という間隔が見られ、平均の視聴量になおしても週間21～22時間となる。さらに1956年の調査では平日の視聴量は20セットのうち19のものは毎晩4時間以上もテレビを見ていると報じているし、最近の調査においては20～25時間（週間視聴量）とも報告されている。また英国の調査に見られる年少児（10～11才）年長児（13～14才）の視聴量は、平均11～13時間であるが、BBCの調査から見ると1月～3月までの週間視聴量は、夜の番組だけでも平均 $12\frac{1}{3}$ 時間と報じている。当時の英国のテレビ放送は、週間の子ども番組7時間、成人番組21時間、それに週末の午後の視聴時間を2・3時間とすると、午後の放送量は30～31時間となり、上記の視聴量は全放送時間からすれば予想された時間の半分以下である。さらにまた、わが国の視聴量を見ると、文部省の調査の結果、小中高校生の視聴時間は一日平均2～3時間、週間にして14～21時間となる。

以上のように各国の調査者によつて、まちまちの視聴時間が報告されている。このようにテレビの視聴量は、その実態を把握することが困難である。それでは、このような視聴量の相異はどうして起つてくるものであろうか、各調査者の調査方法について考えて見る必要がある。

今日まで視聴量の調査に用いられた方法は、大体次ぎの四つの方法である。

- (1) 子どもの母親とのインタビューによる方法 (interviews)

これは家庭訪問によつて子どもの母親から子どもの視聴量を尋ねる方法である。

- (2) 教師によつてあたえられる質問紙による方法 (questionnaires)

この方法は子ども達が調査者や教師によつて与えられる質問紙に回答することである。例えば「あなたは昨日子ども番組を見ましたか」「あなたは夜の番組を見えていますか」などから、「あな

たは大てい夜おそくまでテレビを見ていてもよいのですか」また、月曜日から木曜日まで：

「私はいつも夜の番組を見てはいけないことになっている」

「私はいつも夜の番組を……時まで見てもよいことになっている」

など、を記録させ、視聴量は、いつも見ている場合は、毎日の許された視聴時間に1を乗じ、ときどきの場合は $\frac{1}{2}$ 、殆んど見ない場合は0を乗ずる。それぞれの得点が週間視聴時の総量となる。という方法もある。この測定方法は、子どもがきめられた時間まで見たことにするため、ある程度、過大見積の結果を生ずるおそれがある。

(3) 子ども達によってなされる日記法 (diaries),

この方法は調査前のある時期から、調査週間中、日記をつけるようにすることである。勿論、子ども達はその要求の目的を知らないようにする。

(4) 番組の再生表をつくるようにする方法 (Programme-recall lists)

この方法は、日記のように週間中毎日、各子どもに前日の午後と夜のラジオ、テレビ番組の放送のリストを提示して、各番組を全部または一部見たか、聞いたか、あるいは全然視聴しなかったかをチェックさせる。この際、もし番組の一部しか見なかった場合は番組時間の半分とする。このような方法で各子どもと各日の時間測定を累積して全週間の総時間数とする。

これらの調査方法によって得られた、アメリカの視聴量の結果を16の文献から掲げて見ると次の通りである。

アメリカにおける青少年の視聴量

調査者	対象数	方法	学年	年令	週間視聴量	備考
Lewis, P. (註14)	1700	面接と質問紙	ハイスクール		23.5	
Sweetser, F.L.Jr. (註15)	413	母親の評価		7~20	11.4	平日, 5日間のみ
National Council of Churches (註16)	650	戸別訪問による面接評価		4~15	13.	特定の番組のみ
Cunningham and Walsh (註17)		面接			23.3	1951年の代表的な夜の番組は3.33時間
"					20.5	1952年の代表的な夜の番組の視聴量は2.93時間
Fine, B.J. (註18)		面接			23.1	1952年の代表的な夜の視聴量は, 3.3時間
Anonymous (註19)	223	学校における質問紙による	ジュニテ ハイスクール		27.0	毎日3.9時間
Besco, G.S. (註20)	223	学校における質問紙	10学年~ 12学年		16.8	
Clark, W.J. (註21)	750	学校における質問紙	6学年~7学年		30.0	平日は3.7時間 週末は5.5時間
Maccoby, E. (註22)	622	332人の母親との面接		4~17	18.5	平日-2.5時間 日曜-3.5時間
Witty, P.A. (註23)	2000				19.0	1950
"					21	1951
"					23	1952
"					27	1954
Battin, T.C. (註24)	約900	7日間の日記	1年~6年 7年~12年		18.5	1951} 追及調査には } インタビューを利用
"					21	

アメリカの上表の調査には番組再生表の調査方法は利用されていないようである。

つぎに英国の調査方法によると、BBC のとった方法は、インタビューによって前日の番組についての再生方法によって回答せしめた(註25)。1954年の第二次的な調査においては、面接者は子どもたちに、前日の15分間毎に視聴活動を再生させている(5才~20才)。

Mitchell は自己評価の質問法を利用した(註26)。これは質問を子どもに音読させて、即座にかかせる「即座表」(a Prompt list)である。彼は子ども番組、夜の番組それぞれの資料を得た。週間平均視聴量は14.28時間である。

また、Middleton, L.R. による Lincoln Grammar School における調査では、(註27)一晩の平均視聴は2時間となっている(1956)。

註 II テレビ視聴量の測定について

- (14) P. Lewis : TV and teen-agers, Educational Screen, 1949, 28, 159—161.
- (15) F.L. Sweetser : Grade school families meet television, Research report No.1, Department of Sociol. and Anthropol., Boston, Mass., 1953.
- (16) E. Parker : Parents, children and television, Information Service, Central Department of Research and Survey, National Council of the Churches of Christ in the U. S. A., 1954, 33.
- (17) Cunningham and Walsh: Videotown, 1948—1955, Cunningham and Walsh, Inc., New York, 1956.
- (18) B.J. Fine : Television and family life, A survey of two New England communities, Boston University School of Public Relation and Communication, Boston, 1952.
- (19) Anonymous : One high school surveys television's effect on Pupils, School and College Management, Sept. 1952, 21—22.
- (20) G.S. Besco : Television and its effects on other related interests of high school pupils, English Journal, 1952, 45, 151—152.
- (21) W.J. Clark : Of children and television, Xavier University, Cincinnati, Ohio, 1951.
- (22) E.E. Maccoby : Television, its impact on school children, Pub. Opin. Quart., 1951, 15, 421—444.
- (23) P.A. Witty : Children's reaction to TV-third report, Elementary English, 1952, 29, 469—473.
" : Children and TV—a fifth report, Elementary English, 1954, 31, 349—357.
- (24) T.C. Battin : The use of diary and survey methods involving the questionnaire-interview technique to determine the impact of television on school children, Ph.D. thesis, University of Michigan, 1952.
- (25) B.B.C : Minors—an enquiry in to the interests, listening and viewing, and availability of the 5—20 year old population of the United Kingdom, B.B.C. Audience Research Report, 1954.
- (26) W.W. Mitchell : Television watching in a secondary modern school, thesis submitted to the Department of Education, University of Manchester, in Part fulfilment of requirements of Diploma of Education, 1956.
- (27) L.R. Middleton: Television and Grammar School Pupil, University of Nottingham Inst. of Ed. Bulletin, 1956, 22, 1—4.

その他の研究は継続調査でもなく、週間の総計の調査でもなく、単に視聴の頻数だけで終わっている。

何んといっても、1955～1957年まで継続的な研究を行っている H.T. Himmelweit たちの研究には(註28)、テレビ視聴に関するいろいろな問題の示唆をうけるところが多い。彼等の調査の方法は、さきに示した方法の中で質問紙法、番組再生表、日記法などの調査方法によっている。その調査結果に見られる視聴時間については上にのべた。

上述の調査結果からわれわれは、その視聴量にかなりの差異を見出すものである。これらの差異は、勿論その調査方法にあるのであって、調査の偏向がもたらす弱点を示すものと思われる。そこで各調査方法についての弱点について注意したい。

- (1) 母親とのインタビューによる方法では、母親が必ずしも常に部屋におり、家庭にあって子どもの視聴を監視しているとは限らないところに不確実性がある。
- (2) 質問紙法においては、子ども達が調査者に対する特殊な印象をうえつけようとする思わくによって影響される。特に教師によって行われる場合は、教師と生徒との間にある関係によって影響されやすい。また視聴時間の計算方法が他の方法と比較して、ある程度過大評価しやすい傾向がある。
- (3) 日記法は極めて確実性があり、多くの情報が与えられるように思えるが、他の諸活動との関連において、しばしば正確な時間が記録されない場合がおこってくる。例えば、テレビを見たり、他の活動をしたりすることが、しばしば同時に起ることがあると、子どもたちは見た番組を必ずしも思い出さないことがある。また日記をつけさせる一年の視聴の代表的な季節の週日を選ぶことにも問題がある。特に日記は子どもの生活の実態についての情報が得られるため、特別な考慮がはられる傾向もある。例えば、さきに掲げた Battin, T.C. (1952) による日記の研究は、子どもの視聴習慣に焦点づけられたものであるが、その方法は評価しようと思つて計画した行動に影響を与えたとのべている。このように日記による視聴量の調査の方法は、調査者に対する特殊な印象をつくらうとするため、一般的に視聴量を過小評価する傾向がある。
- (4) 番組再生表による方法は、何かを記録せんがために、テレビを見たり、ラジオをきいたりする傾向があるため、調査結果は誇張の危険がある。しかしこの誇張に対する防止も考えられる。例えば、月曜日の朝にリストを提出して、前日の日曜、土曜、金曜の番組について記録することを求めればよい。少なくともこの三日間は、子どもたちが義務的に視聴する偏向は見られないであろう。

このように番組再生表による方法は、他の日記法が過小評価を生じたり、一部だけしか書かれな

註 28 Hilde, T. Himmelweit and others: *Television and the Child.—An empirical study of the effect of television on the young—*Published for the Nuffield Foundation by the Oxford University Press, London, 1958.

かつたり、あるいは、質問紙法が幾分過大評価を夜の番組においてなされたりするのに対して、最も正確な時間評価を与えてくれることは事実であろう。しかしながら番組再生表は、ある特定の週間に対してのみ代表的な視聴評価がなされるだけであることを知らねばならない。それゆえわれわれは、他の factors に視聴量を関係させたり、あるいは、準視聴熱中者 (Sub-addicts) の標本を選択したりする場合は、質問紙のデータによって回答される方が好都合である。なぜなら、この場合、視聴時間の測定を正確にすることを目的とすることは、熱中者の標本を選択することより重要でないからである。質問紙法は子どもの行動の習慣の型を与えるもので、単に特定の週の結果だけでないし、また、たとえ実際の視聴時間の評価が水増しにされているとしても、子どもの平常の視聴習慣を一層よく代表するものであるからである。

以上、視聴量の調査方法についてのべ、その利、不利の点についても言及してきた。したがってこれらの方法によって得られた調査結果について差異の生ずることは当然であろう。英国において行われた調査方法から、質問紙法、日記法、番組再生表による視聴量の結果を見ると (註29),

Table 3 質問紙法、番組再生表、日記法によって測定された
週間視聴時間の平均 (1955)

(13才~14才)	全 体	Grammar	Sec.mod.	boys	girls
質問紙法 (499人)	18.4	16.7	19.3	18.8	18.1
番組再生表 (346人)	12.4	11.5	12.8	12.4	12.4
日 記 (84人)	10.4	11.1	10.0	10.0	10.8

(10才~11才)	全 体	I.Q.115以上	I.Q.100~115	I.Q.100以下	boys	girls
質問紙法 (484人)	15.4	14.6	15.2	16.6	16.3	14.6
番組再生表 (347人)	12.5	11.3	12.2	13.7	12.6	12.5
日 記 (84人)	9.2	8.7	10.1	8.7	9.4	9.0

上表のごとく、各調査方法において見られる過大、過小の評価の程度が並置しているため理解され易いであろう。質問紙法と番組再生表との時間評価の差異は、年少児 (10~11才) の間ではごく僅かである。これは、これら子どもたちが、夜の番組を見られるだけ見たことを示すものであり、他方年長児 (13~14才) の子どもたちは一層選択的であったことを示すものであろう。

また、各調査方法間の関係を見るため、質問紙法と番組再生表との視聴量間の関係を表示すると (註30),

註 29 " : ibid, Appendix B, p.430.

30 " : ibid, Appendix B, p.430.

Table 4 番組再生表

質問紙法：	13才～14才		10才～11才	
	男	女	男	女
軽い視聴者	9.3	9.5	8.4	9.9
普通の視聴者	14.6	12.3	12.8	12.6
重い視聴者	13.3?	15.4	15.0	14.3
全体の数	168	178	176	171

上表のごとく、両者の間に積極的相関のあることが、結果からうかがうことができる。

このように視聴量の相異が調査者によってあらわれてくる理由は、各調査者の調査方法によって差異を生ぜしめるものであることが理解されよう。しかしながら、われわれは調査方法による差異の外に、さらに重要な要因についても考えねばならない。それは、調査年月の違い、調査対象をサンプリングする抽出方法の違い、サンプリングの年齢層の違い、などである。資料収集の方法の相違も、重要な視聴量の差異を生ぜしめる要因であるが、調査手続上における調査期日やサンプリングの問題も調査上ゆるがせにすることはできない。上述のアメリカの視聴量の調査の中においても、対象や年齢層のサンプリングによってその差異が見られるであろう。

要するに視聴量の調査には、調査の時期、対象（標本）、年齢範囲など、すべてに必要な諸条件が、コントロールされた場合でも、正確な時間評価をすることは全くむつかしいものであることが理解される。